

ESG ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

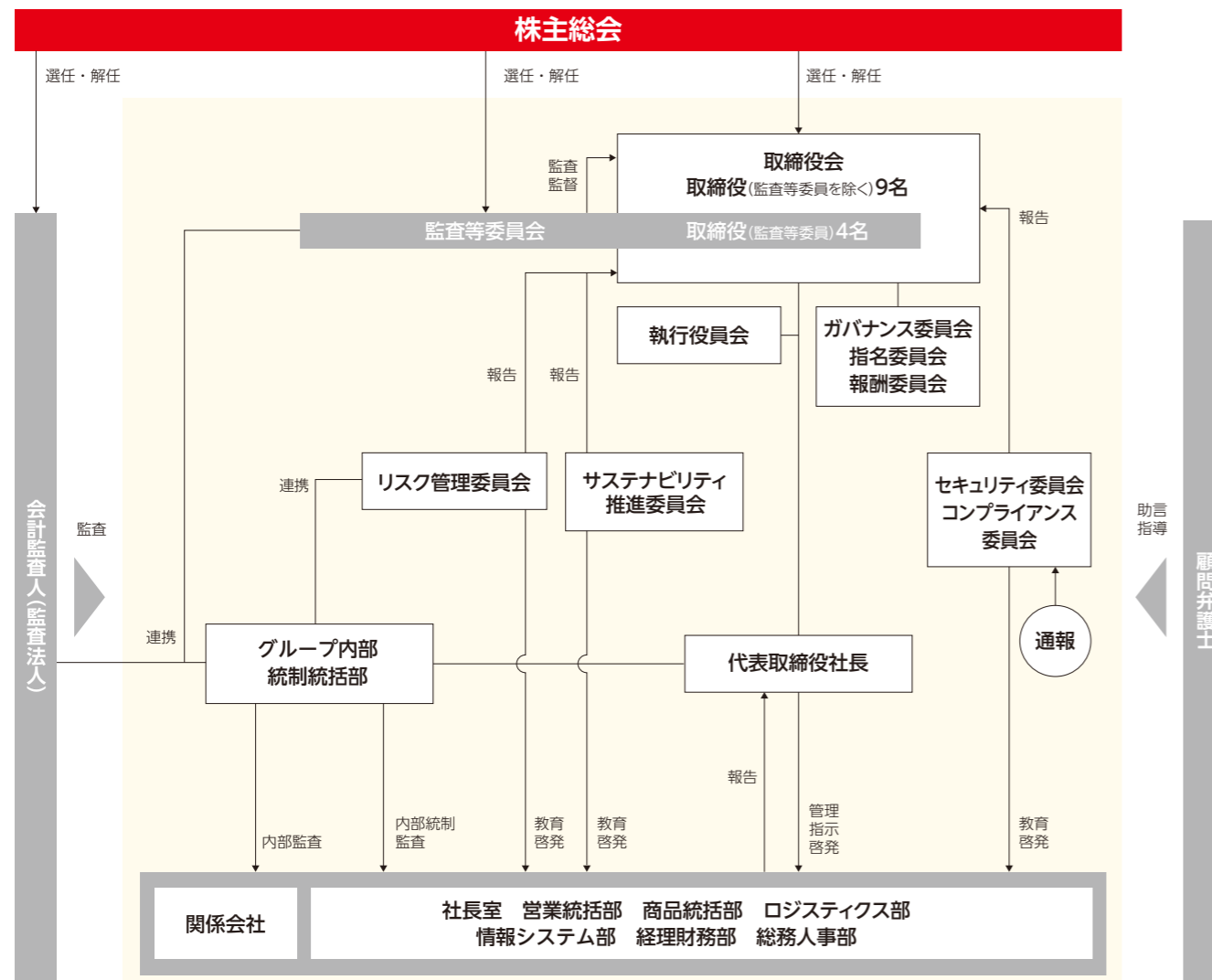
基本的な考え方

当社が考える小売りの価値は店舗であり、お客様起点の現場運営によって磨きをかけることで、その価値がさらに高まると考えます。したがってコーポレート・ガバナンスは、事業推進・業務の効率化を前提とした考え方でなければなりません。また、企業の持続的成長と事業をとりまく社会課題を解決することで、様々なステークホルダーの期待に応えることとなり、その結果、ブランド価値を高めることにつながると考えます。今後も経営の透明性を高め、公正な事業活動を行うとともに、責任の明確化と迅速な意思決定を実践することで、変化の激しい事業環境に対応できるようコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいきます。

強化の取り組み

当社は、取締役会の監督機能強化のため、2020年11月19日開催の定時株主総会にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。当社の監査等委員会は、全委員4名(常勤1名、社外3名)で組織され、内部統制統括部・会計監査人との十分な連携により、監視機能とコーポレート・ガバナンス強化につながっています。また、多様性の確保の観点から女性取締役の選任、任意の委員会の設置、スキル・マトリックス策定、社外取締役の補充等ガバナンス強化に努めています。

(2023年9月1日現在)



取締役会

当社の業務執行を決定する意思決定機関です。また、取締役間の相互牽制により取締役の職務執行を監督を通じて、企業の価値向上の役割を担っています。

主な審議内容
法定の審議事項、経営に関する基本方針、組織変更や重要な人事案、事業の買収など

(2023年11月22日現在)

氏名	性別	企業経営、経営戦略	サステナビリティ	イノベーション	商品開発	マーケティング	店舗開発	M&A、事業戦略	IT、デジタル	グローバル戦略知見	財務、会計	法務、リスク	ダイバーシティ、人事、ウェルビーイング	株主エンゲージメント
秋保 徹	男	●	●		●	●	●							
安部 徹	男		●					●			●			●
中川 景樹	男	●	●	●				●						
田村 英二	男	●	●			●							●	
根本 奈智香	女		●			●						●	●	
中澤 裕二	男	●	●		●	●								
上村 武志	男	●	●							●			●	
徳田 潔	男	●	●	●				●						
中村 勝	男		●	●				●		●				
大塚 典子	女		●								●	●	●	
岸本 裕紀子	女		●			●							●	●
砂山 晃一	男		●	●							●	●		
利光 剛	男	●	●								●	●		

取締役会の実効性評価

当社は、全取締役に自主点検シートによるアンケートを実施しています。「取締役会の役割」「取締役会の運営」「コーポレート・ガバナンス対応」「取締役会の構成に対する評価」「その他」の5項目について、回収したアンケートを事務局で評価・分析し、その結果を報告し、議論しています。

今後も引き続き改善に努めていきます。

役員報酬

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

報酬決定プロセスとして取締役および執行役員の報酬額の決定にあたっては、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会で決議しています。

ESG ガバナンス

社外取締役メッセージ

事業環境の変化を注意深く洞察し、長年培った経験を活かし、外部からの客観的立場から建設的な助言および監督により、取締役会の実効性を高めることで、中長期の企業価値向上をサポートします。

私は長年、新聞記者として国内外の政治、外交・安全保障の動向を取材してきましたが、一貫して肝に銘じてきたのは、激動する変化の態様を正しくつかみ、将来の方向性を読者に的確に提示することの重要性です。

その後に従事した総合レジャー産業や学校法人の経営にあたって、このような基本姿勢を貫いてきたつもりです。

これは、社外取締役の責務を遂行する上でも大変重要なことだと思います。経営陣とは独立した立場から、当社の持続的成長と企業価値の向上に資するよう、様々な経営課題に関して、適切な意見、助言に努めていく所存です。

企業統治の目的は事業の健全な発展に寄与することにあります。ブレーキをかけるばかりではなく、アクセルを踏むことも時には必要ですが、そのタイミング、強さなどの按配が難しいところだと思います。例えば、業務のデジタル化、IT化の推進は総論としては正しく、社内にデジタルアレルギーがあればそれを取り除くべきです。

しかしその一方で、魔法の杖のように考え何もかも「デジタルマジック」で解決しようとするリスクが大きくなります。様々な角度から当社およびグループの課題をチェックし、最適な按配を実現できるよう努めます。

社外取締役の第一の責務は株主から付託を受けて経営を監督することにあります。

一方で企業を発展させていくためには、社内で建設的な意見が闊達に提唱されることが肝要です。

当社の社外取締役に就任して1年余。激変する事業環境の中、経営のガバナンスを監視・監督するだけでなく、社外の目で経営陣に無い「気づき」につながる助言ができたならと日々考え続けています。

また、金融機関に身を置く者として、リスク管理に配慮した当社の経営理念に沿った持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、全身全霊で努めて参る所存です。

今、企業を取り巻く環境は10年前とは比較にならないほど複雑です。社会的な要請は、持続的実現への目標設定、差別の無い多角的な人材育成など多岐にわたり、流通・小売業界においても、消費者のニーズは多様化し、デジタル化も急ピッチで進んでいます。

そんな難しい状況の中、従業員一人ひとりが仕事の中に自己の成長を実感していけるよう、女性社員が一層活躍できるよう、また、企業においてはリスクを回避し、競争力を高め、企業価値向上につながるよう、自由で公平な立場で助言・提言していきたいと思っています。

社外取締役(監査等委員)としての私の役割は、監査等委員として、金融機関の法務リスク担当役員等としての実務知識・経験や融資する側の目線等も踏まえて、独立した立場から公正な監査を行うこと、および取締役として、取締役会等において、メーカー等の取締役の経験等を踏まえた経営・社外目線の建設的な助言・提言を行うこと等により、経営の客観性の向上・変革の推進、会社の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上に寄与していくことと考えており、実践していきたいと思っています。

監査等委員会の監査の対象は、取締役の職務執行の「適法性」のみならず「妥当性」にも及びます。そして、監査役と異なり、監査等委員は、取締役として、取締役会において議決権を持ちます。

私の弁護士としての経験は、「適法性」の判断には直結しますが、「妥当性」の判断には必ずしも直結しません。したがって、当社において私は、法律家の視点を基礎にしつつ、より広い観点から職務執行行為の合理性を定量的視点も含めてしっかりと検討し、最終的には、取締役会における適切な議決権行使という形で、「適法性」のみならず、「妥当性」の判断をおこなっていきたくと思っています。



上村 武志 社外取締役(独立役員)

プロフィール

- 1972年 4月 株式会社読売新聞社入社
- 2002年 1月 同社東京本社政治部長
- 2003年 6月 同社東京本社編集局次長
- 2003年 9月 同社論説委員会副委員長
- 2008年 6月 学校法人読売理工学院理事長
- 2011年 6月 学校法人文化学院理事長
- 2014年 6月 株式会社よみうりランド代表取締役社長
- 2017年 6月 同社取締役最高顧問
- 2020年 6月 同社最高顧問
- 2020年 11月 当社社外取締役(現任)

徳田 潔 社外取締役(独立役員)

プロフィール

- 1977年 4月 株式会社日本経済新聞社入社
- 1994年 9月 株式会社日経BP出向
- 日経ビジネス副編集長
- 2005年 1月 日経MJ(流通新聞)編集長
- 2008年 3月 株式会社日本経済新聞社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長
- 2013年 3月 株式会社日本経済新聞社デジタルメディア専務取締役
- 2015年 7月 株式会社日本経済新聞社専務執行役員
- 2016年 6月 株式会社テレビ東京上席執行役員
- 2020年 7月 株式会社テレビ東京ホールディングス嘱託(現任)
- 2020年 11月 当社社外取締役(現任)

中村 勝 社外取締役

プロフィール

- 1979年 4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行
- 株式会社さくら銀行
- 1996年 10月 株式会社三井住友銀行(現株式会社三井住友銀行)大阪営業第二部 次長
- 1998年 6月 同行虎ノ門支店副支店長
- 1999年 10月 同行プライベートバンキング部グループ長
- 2001年 4月 株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長
- 2007年 4月 同行プライベートバンキング営業部 部長
- 2010年 7月 同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー(現任)
- 2022年 11月 当社社外取締役(現任)

岸本 裕紀子 社外取締役(独立役員) 監査等委員

プロフィール

- 1976年 4月 株式会社集英社入社
- 1981年 3月 同社退社
- 1990年 著述業としての活動を始める(現職)
- 2004年 4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師
- 2006年 1月 当社社外監査役
- 2020年 11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

砂山 晃一 社外取締役(独立役員) 監査等委員

プロフィール

- 1981年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行
- 2003年 3月 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長
- 2004年 4月 同行神谷町支店長
- 2005年 8月 同行法務部長
- 2010年 4月 同行執行役員法務部長
- 2012年 12月 株式会社丸山製作所常任社外監査役
- 2015年 12月 同社社外取締役(監査等委員)
- 2019年 12月 同社顧問
- 2020年 3月 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員)
- 2020年 11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2022年 6月 日本金属株式会社社外監査役(現任)

利光 剛 社外取締役(独立役員) 監査等委員

プロフィール

- 2000年 3月 あさがおシステム株式会社設立取締役
- 2002年 10月 株式会社エムティーピーインバースメントテクノロジー研究所(現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所)入社
- 2011年 12月 弁護士登録
- 松田総合法律事務所入所
- 2014年 7月 セブンライツ法律事務所設立共同代表
- 2017年 4月 社会福祉法人慶生会 監事(現任)
- 2017年 11月 株式会社インテンスプロジェクト取締役(現任)
- 2022年 8月 利光法律事務所設立 代表(現任)
- 2022年 11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

会議体の開催状況

会議体の構成と役割・活動状況 (期間:2022年9月1日~2023年8月31日)	
取締役会	17回開催(毎月1~2回) 監査等委員である取締役4名を含め取締役14名(うち社外取締役6名)で構成。 関係法令および定款に関する事項のほか、経営に関する基本方針、組織変更や重要な人事案、事業の買収などを審議し決議し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督。 経営上の重要事項を審議・決議を行い、各部の担当取締役から経営成績、業務執行状況および予算実績差異を報告。
本部長会 ※2024年8月期より 執行役員会に移行	17回開催(毎月1~2回) 取締役6名、監査等委員である取締役1名、執行役員8名で構成。 取締役会付議事項および社内規程に定められた事項の決定。各部の長は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず執行役員会で報告。 グループ内部統制統括部長は、当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を報告する。
監査等委員会	14回開催(毎月1~2回) 監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成。 監査の方針や監査計画を策定し、会計監査人の評価および報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案等審議、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行について監査・監督する。
指名委員会	2回開催 代表取締役社長および社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名で構成。 取締役および執行役員の選解任、スキル・マトリックスの改定等を審議。 ※取締役会の諮問機関
報酬委員会	3回開催 代表取締役社長および社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名で構成。 取締役および執行役員の報酬を審議 取締役の報酬構成、報酬水準、個別報酬の審議。 ※取締役会の諮問機関
ガバナンス委員会	1回開催 代表取締役社長、社外取締役6名、常勤監査等委員である取締役で構成。 コーポレート・ガバナンスに関する事項全般について審議。会計監査人との監査結果報告・サステナビリティ開示等意見交換。 ※取締役会の諮問機関
サステナビリティ 推進委員会	4回開催(四半期に1回) 代表取締役社長、執行役員22名および常勤監査等委員である取締役で構成。 サステナビリティ関連課題(人財、気候変動)の解決策・重点施策の進捗報告。 有価証券報告書のサステナビリティ開示について協議検討。審議項目は取締役会へ報告。 ※取締役会の諮問機関
リスク管理委員会	4回開催(四半期に1回) 事務局 グループ内部統制統括部 経営にまつわるすべてのリスクについて進捗・モニタリングし、その結果を取締役に報告。
セキュリティ委員会	4回開催(四半期に1回) 当社グループの情報セキュリティ体制について審議。サイバーリスクの管理運用体制の確認。
コンプライアンス 委員会	12回開催(毎月1回) 当社グループの法令違反等について相談、公益通報体制の月次・年次報告。

※構成人数は2023年8月31日時点の人数を記載

ESG ガバナンス

コンプライアンス・リスクマネジメント

コンプライアンス

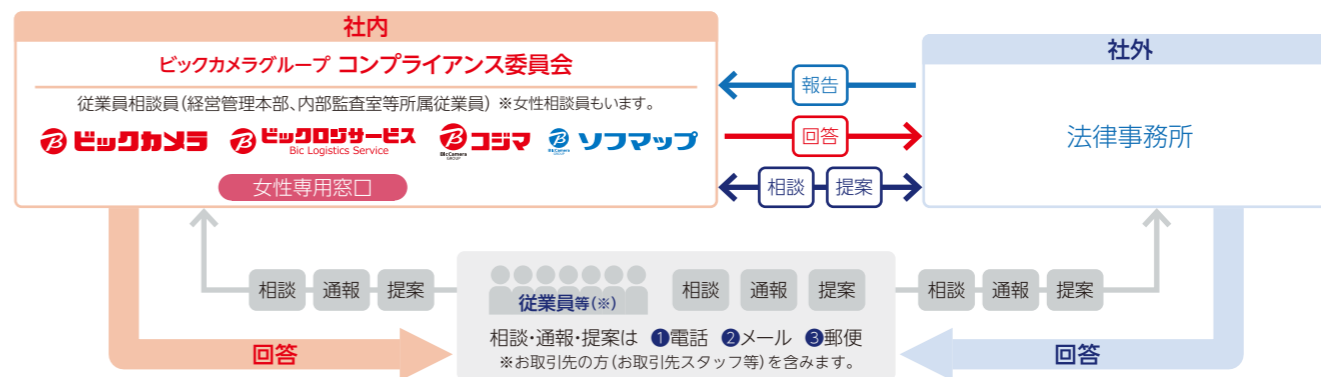
当社は、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」「リスク管理基本方針」および「コンプライアンスマニュアル」を取締役および従業員に周知徹底しています。コンプライアンス担当役員は総務人事掌取締役とし、コンプライアンス担当部署を総務人事部としています。コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役および従業員に配布し、研修などを実施することにより、コンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識の醸成に努めています。

コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役および従業員が社内での法令違反行為等について

相談または通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取り扱いには行わないこととしています。

コンプライアンス担当部署は、関係会社の取締役および従業員が社内での法令違反行為等について当社への相談または通報しやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役および従業員に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施しています。また、「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的戦略および団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしています。

コンプライアンス相談窓口



リスクマネジメント

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針および管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針および管理体制に基づき、グループ内部統制統括部長を委員長として代表取締役社長の出席のもと開催されるリスク管理委員会で、事業をとりまく様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っています。

個人情報保護の取り組み

当社グループは、会員情報や配送・修理情報といった多くの個人情報情報を扱っており、個人情報を保護することは極めて重要なことと認識しています。そのため、個人情報保護方針を定め確実な履行に努めるとともに、特別規程として「マイナンバー等取扱い基本方針」も定めています。また、個人情報の漏えい、滅失または毀損などを防止および是正するため、個人の権利利益を保護するための方針、体制、計画、実施、点検および見直しに関わる個人情報保護マネジメントシステムを確立・実施・維持し、セキュリティシステムの維持、社内管理体制の整備、従業員教育の徹底などの必要な措置を講じています。